

ささえあう

2007年
7月15日
第4号

事務局 大分市大字森679-6 リフォーム夢舎内(社)日本てんかん協会大分県支部 TEL・FAX097-527-5443

「知らせて!」 切実な要求や質問

「雇ってもらえる職場がどれくらいあるのだろうか」「いろんなことを知らせてもらいたい」

6月16日に別府大学で開催した大分精神障害者就労推進ネットワークの第2回総会では、切実な要求や質問が寄せられました。



ネットワーク2年目に



切実な当事者・家族の声 ニーズと仕組みをどうリンクさせるか

6月16日、第2回総会を開催

2年目を迎えたネットワークは、これまでの取り組みからさらに一步踏み込んで、具体的な“答え”を出すことを求められていることを実感した総会でした。

“親亡き後”も地域で暮らせるよう

藤波志郎代表は、「いま精神障害者の家族は高齢化している。それだけに、『障害を持つ子供に社会復帰してほしい』『親亡き後も何とか地域で暮らしてほしい』という願いは切実だ。一般就労への願いは、当事者が64.5%、保護者は67.2%と非常に高い。しかし現実には非常に厳しい。今年度は“大分モデル”策定事業を中心に組み組んで一般就労の可能性を開き、地域的な支援と連携のネットワークを広げていきたい」とあいさつしました。

支えあう地域ネット広げよう

安部綾子事務局長が、「これまでの1年間の取り組みの中で、就労の大きな遅れや就労や生活への支援体制の課題が明らかになった。協力的な企業や先進的な事業所の取り組みもあるが、地域での連携はまだ弱く、広がりも小さい」

と現状を報告。

新年度の取り組みとして「大分県内の様々な取り組みや支援事業所や制度などのすべての情報を集約し、みんなで共有するとともに、地域で連携して支えあうネットワークづくりを進めたい。そのために「就労推進“大分モデル策定

事業」(福祉医療機構助成事業)を軸にしながら全力で取り組んでいきたい」と提案しました。

ネットワークが「公共の福祉」実現

続いて、三城大介・別府大学講師(ネットワーク副代表)が「ネットワークの一年と今後の課題」をテーマに記念講演。「ネットワークの役割は、福祉と医療の連携、数値目標が重視される行政の福祉計画を当事者・家族の立場に立った施策にすることなど、大きなものがある。自立性・自発性を大切にしていくことが、いろんな立場の人をつなぎ、「公共の福祉」の実現につながる」とネットワークの意義を指摘しました。

「どこで雇ってもらえる？」

参加者からは「仕事についても支援がなければ長続きしない」「作業所は給料が安いといやがる」「ハローワークに行っても難しい」「雇ってもらえる職場がどれくらいあるのか」など、切実な質問が続きました。

2年目のネットワークに課せられた役割は、重大そして緊急です。

1年間の取り組みです 就労めぐる問題点、明らかに

総会では、昨年6月の結成総会以降の取り組みが報告されました。7回の理事会、2回のセミナーを中心に、様々な学習会にも参加しました。役員の皆さんはすべてボランティアによる行動ですが、「誰もが安心して暮らせる地域に」「その人に応じた職場を」という強い思いに支えられて取り組んでいます。報告の一端を紹介します。

ネットワーク 3つの基本方針

生活の現状と課題を明らかにする
よりよい暮らしのための具体的な提案をする
広く情報を発信する

昨年度の主な行事

結成総会 6月3日 別府大学

理事会

- 第1回理事会 7月22日(土)別府大学
- 第2回理事会 8月26日(土)別府大学
- 第3回理事会 10月21日(土)別府大学
(理事学習会も合わせて開催)
- 第4回理事会 12月9日(土)別府大学
- 第5回理事会 2月6日(火)別府大学
- 第6回理事会 4月21日(土)別府大学
- 第7回理事会 6月16日(土)別府大学
(この他、事務局会議8回)

就労推進セミナー

- 第1回就労推進セミナー
- 第2回就労推進セミナー 2月23日、大分市コンパルホール



職場から報告も



昨年度の主な成果

就労や地域支援の課題が明確になった。
セミナーやマスコミ報道を通して、就労への知識や関心を高めた。
行政の参加が拡大した。
福祉医療機構の助成(200万円)を受け「就労推進“大分モデル”策定事業」に取り組めることになった。

明らかになった課題

制度・システムの課題

- ・全体を掌握し、推進する主体が明確になっていない。
- ・支援組織間の連携が不十分で、効果的な運用ができていない。
- ・支援の制度が不十分で、また現在ある制度も十分に活用されていない。
- ・精神障害者の実態をよく知っている人材が少ない。
- ・「窓口」に対する信頼感ができていない。

企業の課題

- ・精神障害者が就労できることを知っている企業が少ない。
- ・雇用している企業のノウハウが共有されていない。
- ・柔軟で多様な就労形態ができない。
- ・企業に対するサポート制度が十分に活用されていない。
- ・雇用を拡大する企業が少ない。

当事者の課題

- ・就労への意欲と期待は強いが、自身の状況の客観的な判断ができていない。
- ・障害をオープンにしにくい。
- ・授産施設や作業所に通っている場合、一般企業に移ったあとの欠員が問題になる。
- ・通勤手段・交通費も課題。

新年度の方針

“大分モデル”づくりを中心に

新年度は、助成事業である「精神障害者就労推進“大分モデル”策定事業」を中心に取り組みます。

この事業は、「就労や地域生活を進めるために何が必要なのか」を明らかにし、「就労推進の道筋」を明らかにすることを目的にしています。ネットワークの役員や会員の他、当事者・家族、さらに様々な関係者や専門家など幅広い人々の参加により結成したプロジェクトチームと専門班を中心に取り組みます。

皆さんにもぜひご参加いただきたいと思いません。

精神障害者就労推進“大分モデル”策定事業の取り組み

(1) “大分モデル”とは

“大分モデル”は、仕事をしたい人が誰でも一歩を踏み出し、相談したり、訓練を受けたり、職親のもとで働いたり、トライアル雇用やジョブコーチの支援を受けて企業で働いたり、また必要に応じて福祉や保健、医療のサポートを受けたりしながら、自分が暮らし続けていく場を地域に築いていく方法のことです。その方法を作り上げ、みんなの目に見え、誰もが使える形で提供します。

(2) 進め方

ネットワークとして「プロジェクトチーム」を設置し、その中に三つの「専門班」を設けます。

「“大分モデル”開発班」

この班では「第2次調査」を行い、就労ステップの具体化と地域ネットワーク（地域支援システム）づくりに取り組みます。就労ステップの具体化では、どこに相談し、どのような支援を受けられるのか、定着できないときに

はどのような支えがあるのかなど、きめ細かく支えを受けられるよう、制度全体を見直すとともに活用方法を具体化します。地域ネットワーク（地域支援システム）づくりでは、キーパーソンを軸に、支えあいながら就労を推進できる体制づくりをモデル化します。

「資料班」

この班では、支援センターやグループホーム、就労移行支援事業所、継続事業所、受け入れ企業、職業センター、ハローワーク、行政など大分県内の様々な“社会資源”、そして就労支援の制度などすべて網羅し、実際に事業所や企業などを訪問して、具体的な内容をデータ化します。

「マニュアル作成班」

この班は、第一の班と第二の班がまとめた内容を、利用したい人がいつでも見ることができるように、冊子「大分ではたらく」（仮称）とホームページにまとめます。冊子は2000部作成する予定です。

(3) シンポジウム「大分ではたらく」（仮称）

当事者、家族、医療関係者、行政、保健福祉係者、企業、研究者など、地域で関わりのある人たちに広く呼びかけて「シンポジウム」を開いて、この取り組みの成果を発表し、それをもとにこれからの就労推進のあり方を話し合い、来年以降の取り組みの拡大につなげていきたいと考えています。



新たな職場を模索する首藤エコ農園(大分市)

新たな職場を模索する首藤エコ農園(大分市)

障がい者の就労を推進するために（第3回）



国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

近藤光徳

今回は就労支援機関の紹介の第2段、障害者就業・生活支援センターについての紹介です。

障害者就業・生活支援センターってどんなところ？

会報「ささえあう」第3号の巻頭で「障害者就業・生活支援センター 大分プラザ」の平野氏が記事を書いています。とても大切なことが書かれています。こんなすばらしいスタッフから支援していただける機関、興味はありませんか？



1 障害者就業・生活支援センターとは・・・

障がい者の職業生活を円滑に進め職業的自立を促進するため、身近な地域で、就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を一体的に行うことを目的に都道府県知事により指定された機関（現在、全国で135カ所設置されている）

2 支援内容は・・・

<就業支援>

就職前の基礎訓練（職業準備訓練）・職場実習のあっせん
求職活動支援
就職後の職場定着支援
事業主に対する助言
関係機関との連絡・調整



<生活支援>

日常生活（健康管理、金銭管理等）の自己管理に関する支援
就業に伴う住居、余暇活動の支援
関係機関との連絡・調整

2 大分県には・・・

次の3カ所の支援センターがあります。

障害者就業・生活支援センター 大分プラザ(社会福祉法人博愛会)

〒870-0029 大分市高砂町2番50号 オアシス21 オフィス10階

TEL 097-514-3300

障害者就業・生活支援センター サポートネットスマイル

(社会福祉法人大分県社会福祉事業団)

〒879-0471 宇佐市大字四日市1574-1

TEL 0978-32-1154

障害者就業・生活支援センター はぎの(社会福祉法人大分県社会福祉事業団)

〒877-0078 日田市大字友田2881-2

TEL 0973-24-3508

ハローワークや障害者職業センター、医療機関、福祉機関等と緊密に連携し、
利用者のニーズに応じたタイムリーな支援を行います。
お近くの支援センターへ是非ご相談下さい。

次回は最終回。障害者職業センターの紹介です。

梅雨も明け夏本番、気分もさわやかにがんばろう！



訪問 福祉工場「豊の郷」
**「本人のため」
地域つなぐ人が必要
厳しい現実乗り越えるために**

福祉工場として精神障害者の就労に大きな役割を担っている「豊の郷」を訪問しました。

理事長の盛岡栄作さんと施設長の瀧上和惟さんにあたたかく出迎えていただき、精神障害者の就労をめぐる課題について、じっくりお話を伺うことができました。特に、自立支援法の施行によって施設にゆとりがなくなり、一人ひとりの立場に立った支援が困難になっている現状と、それをどのように克服するかという問題は、他施設にも共通する重要な問題であるように感じられました。

自立支援法で利用者減に直面

福祉工場「豊の郷」は宇佐市の田園地帯のど真ん中にあり、広い農園（ビニールハウス）と作業所を持ち、小ネギの栽培と出荷を行っています。「作業能力があるにもかかわらず、様々な問題により一般の会社等で就労できずにいる方を、生活指導、健康管理に配慮した環境の下で雇用する施設」と位置づけられ、多いときには40人以上の利用者がいました。しかし、自立支援法の施行により「就労移行支援事業」などの新事業への移行が迫っており、また入所施設の新事業移行によって利用者減などの厳しい状況に置かれることになりました。

「本人のため」が難しくなっている

盛岡理事長は、今抱えている問題点について、「自立支援法の新制度への移行を進めると、利用者の人数を確保しなければ職員の給料を払えなくなる。施設にとって利用者の確保が最大の課題になっている」と話しました。その結果、「以前は『あの人はあんたんところ近いからいいなあ』とか言って、本人も『そのほうが通うのに便利』と簡単に決まっていたのに、今は人

数の確保を優先せざるを得ず、情報を提供せずに自分とこととどめておく。決して本人のためにはならないんだけど、そういう“囲い込み”が起きている」と指摘します。

「それは経営が厳しくなったからですか」と尋ねると、「そうそう、困ったことに“1人いくら”という考えになってきているのです。15人から20人の施設だったら、15人でも同じ補助を出す、その代わり密度の濃い支援を、というような若干なりとも幅があればいいが、今は一人減れば職員・パートを減らさねばなくなる。だから障害者のためというよりも、まずソロバンがどうか、それが成り立った上でその人をどう処遇するかということになる」と現状の問題点を厳しく指摘されました。

地域で人や施設をつなぐ人が必要

瀧上施設長も「大分は家族会が施設を作ってきたので、病院に片寄ることなく、いい形でこれまでやってこれた。しかし施設は自立支援法になって防衛になっている。また家族会も高齢化している」と厳しさを語ります。

「これからどうすればいいのでしょうか」という私たちの問いかけに対して、盛岡理事長は「これからの精神障害者の処遇はどうあるべきかについて共通理解を作り、精神障害者を育て、力を付けていくことが大切。同時に地域で人や施設をつなぐ核になる人づくりを行い、施設をつないでパイプを通して行くことが必要」と話されました。



ネットワークの三城副代表も、「地域でトータルに世話する機関が必要ですね」と指摘し、「グループホームを増やしたり、必要に応じて医療機関と連携したりして、その人に応じた対応ができるようにしていくことが課題ではないでしょうか」と話しました。

現場の厳しさを痛感するとともに、この困難を乗り越えるためにネットワークが大きな役割と可能性を持っていることが実感された訪問でした。
(事務局・小野)

地域の声

家族会を訪ねました！

「自分にあう職種があれば」
「せっぱ詰まってる！」

“大分モデル”事業を進めるためには、当事者や家族の参加・協力がとても重要です。そこで家族会にお願いして、地域の家族会を訪れることにしました。6月21日に別府さつき会、27日に国東やよい会をお訪ねし、当事者の方やご家族の切実な声を伺いました。「ハローワークで紹介されて就労しても企業側の理解が得られず解雇される」という当事者の方、「子どもの職場が見つからない。企業を訪問して職場を開拓してもらいたい」というご家族。この思いと現実を共有して、“大分モデル”づくりを急ぎたいと考え、皆さんに報告します。

別府さつき会 当事者の声

参加者は当事者がほとんどで、「就労をして給料をたくさんいただきたい」という願いを持たれた比較的安定された方々が半数いたと思われます。

当事者の意見として、「サポートの必要性」、「精神障害者を理解してくれるジョブコーチ」の必要性が指摘される一方、「自分にあった職種が見つけれない」、「ハローワークに体調を考えて無理のいかないようにと条件を出し登録しているが、紹介されて就労しても企業側の理解が得られず解雇される」という困難な現実も話されました。また、「ワークトレーニングを卒業しても紹介は後回しにされた」という声もありました。

指導員からは、「ハローワークで精神障害者はチームを組んでグループ就労、短時間労働を条件の登録制度にしていってほしい」との希望が出ました。

理事長の衛藤さんは「NPO法人になったので、20人確保しなければならぬ」と施設運営に頭を痛めておられました。「就労に関心がないわけではありませんが、気持ちに余裕がありません。自立支援法に振り回されています」というのが現実でした。

別府県民保健センター参事の藤垣則子さんが来賓で参加され、「就労に関して行政の立場として、ネットワークが計画している大分モデルの一部を行政が担わなければならないところが出てくるかもしれないので、その時は協力したい」と言われていました。

国東やよい会 - 家族の声

高齢のご家族を中心に国東市の障害福祉係長の森昭子さんなど約20人が参加されていました。

ネットワークの第2回総会に参加されたご家族から「一年たっても何の成果も見られない。・・何をしているのだ！」と厳しい指摘がありました。「とにかく働ける場がほしい。企業を回って職場を探してほしい」というせっぱ詰まったご意見でした。

親が高齢化して、先行きを強く心配されている思いがひしひしと伝わってきました。とにかく先を急いでいる様子でした。

家族会を立ち上げた時は、親御さんも働き盛りで私財を投じてでも我が子のために働く場を求めて活動を広げ、作業所運動が広がっていったのだと思います。

親が元気なうちは何とかなる、そのうちに病気も落ち着くだろうと希望的に考え障害という認識はなかったと思います。それが、親が高齢化してきて、病気も好転せず、親亡き後の不安、力を合わせて作って運営してきた家族会の作業所も、自立支援法に基づいた移行を強いられ、患者、家族にとっては今が一番試練を味わっているところに、ネットワークへの期待が大きくなってきているのだと感じました。

早急に成果を期待されており、目に見える成果を出さなければ、納得していただけないでしょう。ネットワークとしてすぐにできることとしては、「職親制度の充実」、ハローワークへの「グループ就労推進」の要請等が考えられます。

今後、より多くの当事者に参加していただき、声を出していただくことが大事だと考えています。

(事務局・安部)

情報コーナー

アジアでも同じ現実が-

7月7日から11日までシンガポールで行われた「第27回国際てんかん学会」に安部事務局長が参加してきました。アジア各国でも精神障害者の一般就労が大きな課題になっており、「就労」をテーマにしたプレ・シンポジウムが行われました。報告を掲載します。(編集部)

プレ・シンポジウムにはアジア各国の医師、ソーシャルワーカー、企業家、患者、家族、施設職員、ボランティア団体代表などが参加しました。各国とも日本と同じような現実を抱えていると感じました。主な意見を紹介します。

- ・障害者を雇用しなければならないといった法律はないが、大切にしなければならないという思いはある。
- ・経済的な問題から実際は雇わないことが多いが、雇用者側の善意で雇用する場合には「オープン」とカウンセリングが必要。
- ・生産性のある労働者が求められているのが現状。
- ・障害者の雇用を通じて社会に参加できるよ

うな援助が必要。

- ・どのような領域なら働くことが可能か、労働に対しての環境、仕事の分析が必要。
- ・仕事ができるかどうか、マッチするまで6ヶ月間様子を見る。
- ・職業のための評価、ソーシャルワーカー、作業療法士の援助が必要。
- ・作業療法士は指がどれくらい動くか、キャッシュカードがどれくらい使えるか等を確認している。
- ・仕事に対応できるのか、ドロップアウトするのか、スタミナがないので仕事の処理が出来ないのではないか、などが問題。安全性に不安も。
- ・仕事を求める時、自らの力の認識不足で、能力の超えたものを求めてくる傾向がある。
- ・医学的問題を持っていて認知の障害もある場合には困難。
- ・出きる仕事もあるが、出来ないことが多い。現実を見つめて身に合った仕事を見つけることが必要。
- ・自分に何が出来るのか、チャレンジへの理解と認識が重要。

安部綾子(ネットワーク事務局長)

編集後記

ネットワーク2年目。当事者の声を聞いても、家族の声を聞いても、就労と地域での受け入れを求める声は切実だ。願いは「目に見える成果を！」。しかし、私たちの計画は「1年間は基礎工事、2年目が建物の建築。そして3年目には地域で具体化」と、一步また一步の歩みだ。切羽詰まっている人たちの「待ちきれない」という思いが伝わってくる。広がった協力の輪を活かして、2年目はさらにペースアップしなければ！と、暑さに負けず張り切っています。(〇)

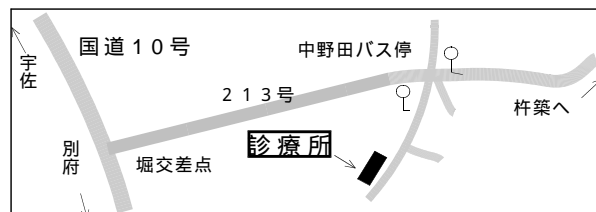
真那井診療所

心療内科・神経科・精神科・内科

院長 広瀬 信行

診療時間 平日・第2・4土曜 9:00~17:00

休診日 日曜・祝日・第1・3・5土曜



速見郡日出町真那井3166(国道213号中野田バス停近)

☎(0977) 72 - 5270